

TOSS教職員 賠償責任保険

No.4 学級トラブル編

クラスが荒れて
不適格教員研修に
行けと言われた...

すぐにご相談
ください！！

本相談事例集の実例は件名、男女、内容
などを変え、相談者が特定できないように
してあります。

相談事例1：
学級が荒れて担任を外れた。不適格教員
研修から退職へとつながりそう。

事例

昨年担任していた3年生の学級が荒れ2学期
で担任交代となりました。今年、専科をしていま
す。今、校長は不適格教員研修に行くように話
を進めています。私の年齢ではそのまま退職さ
せられると考え悩んでいます。

(O県 50代男性)

解決

中井弁護士から、絶対に**自分から退職す
ると言っただけではいけません**。そして授業内
容等を**記録**しておくようアドバイスをもらいま
した。教育委員会が見に来る訪問授業を**サー
クルで何度も検討し、授業力向上**に
努めたうえで、当日も記録をとりました。その後
の意見書についてもアドバイスをもらい、結果
今年は研修に行くという認定手続きが撤回なり、
ほっとしました。現在もサークルで授業力向上
に努めています。

相談事例2：
クラスの子の携帯電話が無くなり、親が弁償
しろと言う。

事例

クラスの子の携帯電話がなくなりました。
ゲームなどもできるので誰かが取ったのかも
しれません。学校では持ってきてはいけない
ルールを明確にしていまませんでした。学校の
管理責任だ 弁償しろと言われました。どうす
ればいいでしょうか。

(T県 女性)

解決

担任の先生が個人で弁償するということはい
りませんが、学校で物がなくなっていること
から学校に管理上の不注意があれば学校責
任が生じることがあります。しかし多数の人
が入り出す教室に無断で物をもってきてい
たのであれば**児童・保護者側にも相
当の責任**が生じますとアドバイスをうけま
した。保護者にこの説明を伝えたと、保
護者に理解してもらえました。

相談事例3：
知り合いの保護者(自閉症児の母親)から
相談を受けた。校長が全く話を聞かない。

事例

サークル活動で出会った5年生の自閉症の子
どもの父親。新しく赴任してきた校長がこれま
でと違いを聞いてくれない。診断書を見ても
らえないしこれまでのような子供に合った対
応もしてもらえない。学校で怪我もしてきたと
の訴えを聞きました。どのようにサポートでき
るでしょうか。

(A県 女性)

解決

中井弁護士から、①転校する②校長に理解を
求めていく③校長に対して学校で怪我をしこ
とに対する損害賠償請求を行うことなどで
できます。ただ事実はよく確認しておいて記録で
きれば記録しておくようにとアドバイスを受けま
した。事実を確認すると学校もよく対応されてい
ることも分ったことから、父親には**法的知識
として選択肢が複数ある**ことを伝えて、校
長に理解もとめるようにサポートしていきまし
た。選択肢があるということが分かり、感情的なこ
じれが起きずに保護者と学校との連携が壊れ
ずに済みました。

相談事例4：
選挙ポスターに画鋏でいたずら。
子どもに反省を促したい。

事例

子どもが学校の前に貼りだしてある選挙
のポスターに画びょうを挿したり、落書きを
したりしました。法的に大きな問題になると
の話を聞いたことがあります。反省を促し
たいのですが どうでしょうか。

(K県 男性)

解決

物を傷つける行為は器物損壊罪という犯
罪になる、特に選挙ポスターであれば、
公職選挙法違反の選挙妨害にもなり、
警察の捜査も一層厳しくなると教えてもら
いました。例えば子どもがやったことでも、た
いへん大きな問題になるということを子ど
も達に話しすることができました。

全国から寄せられる感謝の声

明快で自信と元気をもらいました。TOSS
弁護士団では、訴訟の前の段階で、しっか
り相談にのってくださるのがとてもありがた
いです。「元気が出る」というのが一つの
キーワードですね。

(O県 男性)

法律でどうなっているかだけではなく、こ
ういう話し方をした方が波風を立てずにう
まくいくというお話がとても勉強になりました。
。

(I県 女性)

1つ1つの質問に対して、明確な答えを
分かりやすく教えていただきました。中井
弁護士の経験に裏打ちされた話に引き
込まれました。

(K県 男性)

TOSS教職員賠償責任保険 について

【募集の対象】

NPO法人TOSSの正会員及び賛助会員
※会員資格(次のいずれかに該当すれば可)

- ①TOSSサークルに所属
- ②TOSS機関誌を購読している
- ③TOSSセミナーに参加している
- ④TOSSランドを使って授業をしたことがある

【入会】

会員になるために入会申込書を書く。今後、セ
ミナー等で直筆による申込書を書いてもらう。イ
ンターネットでホームページからの申込みも出来る。

【保険料】 ※加入時期によって変動します。
年間6380円。振込み手数料120円。
合計6500円。(加入2年目からは口座引落し、手数料不
要)

保護者からの過剰なクレームや管理職の不当な扱いなどに対
して、法律の力をかりて解決します。
全国各地から絶望的だった状況に光が差したと感謝の声をい
ただいています。TOSS弁護士団では、裁判になる前の弁護
士との相談に対応しています。加入いただいた方は、TOSS弁護
士団顧問の中井弁護士に困ったときにはすぐに相談できるよ
うになるのです。

TOSS顧問弁護士 中井光 より

保護者の時として過度な言動への発展や、教育組織
の運営優先のため教員が問題の渦中に置き去りにさ
れる事態もよく見られます。TOSSでは、賠償額認定
後のみではなく、その前においても、安心をお届けで
きるようになりました。あまりにも画期的な、そして真に
必要なシステムが遂に誕生したというのが正直な想
い。流動的であり不安定な教育の現場においても、
安心に支えられた先生方が必ず豊かな教育を実現さ
れると確信しています。

TOSS代表 向山洋一 より

学校内ですごいトラブルが生まれ、それが担
任にはねかえることがあります。そんな時、
法律が貴方を守ります。

【申込・問合せ先】

《保険取扱代理店》

株式会社白門保険事務所

〒154-0002 東京都世田谷区下馬3-11-9
TEL:03-3418-0071 FAX:03-3487-7664

《引受保険会社》

三井住友海上火災保険株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-7-7 6F
TEL:03-3406-5621 FAX:03-3406-5632